

議会報告・意見交換会の今後の開催方法等について

1. 課題の整理（別紙図解①）

議会報告・意見交換会は常任委員会の所管事務調査の一環として毎年開催している。一方で共催して下さっているまちづくり委員会(市民)に開催の意義をより実感してもらえる在り方を整理していく必要がある

(1) 「まちづくり懇談会と二度手間ではないか」の指摘に対して

・より多くの市民の皆さんと意見交換する機会であるのは議会報告・意見交換会の長所。また飯田市全体、各地区共通の課題と向き合う機会であること等を丁寧の説明し、理解を得ていく必要がある。

※「この会を実施する目的などをもう少し丁寧に説明して」（アンケート 941 番）

(2) 開催後の成果報告について

・「年内の回答(C)」「年度内の回答(D)」は定着しているが、「委員会として調査研究する(A)」については報告の仕方、タイミングに改良の余地がある。

※「本日の内容をまとめ、報告いただけるのか」（同 570 番）

※「議会報告と銘打っているが報告をしているレベルではない」（同 748 番）

⇒別紙② 政策サイクルの再確認

(3) 「議会の一方向的な運営ではないか」の指摘に対して

・開催単位についてまちづくり委員会の意向を確認している。分科会ではフリートークの時間を設け、参加者に寄り添う姿勢を示す試行をしている。

(4) より多様な市民意見の聴取

・委員会独自の活動(所管事務調査)の充実を進める。個別団体(消防団、PTA、農業団体、まちづくり委員会内の専門部等)との意見交換は委員会活動の方が適合している

⇒別紙② 政策サイクルの再確認

・議会報告・意見交換会への参加が難しい女性、若者に対してはタウンミーティングの充実を図っていく。

2. 今後の開催方法等のポイント

上記1を踏まえ、下記7点のポイントに整理した

(1) 令和2年度に定められた「政策サイクルの構築」を改めて確認し、議会報告・意見交換会の2年目は所管事務調査のまとめに向けて委員会の考えを示せるように進めていく
⇒課題(2)への対応

(2) 議会報告・意見交換会の1年目～2年目の間は委員会独自の活動を展開し、市民意見の聴取を充実させていく

(3) 1年目は政策サイクルの起点に位置付けられている通り、市民との意見交換を通じて課題抽出に取り組む。ただし所管事務調査のテーマ、論点は各委員会である程度準備して臨むことが必要で、議会内における「起点」は6～7月頃であることを意識する

⇒以上、別紙②を参照

(4) 議会報告・意見交換会における分科会は所管事務調査の一環だが、開催テーマは各地区の事情に応じて柔軟な対応が必要な場合も考慮する

例) 令和2年度総務委員会は「環境」をテーマにしたが、遠山ブロックについては地区の意向を受けて「災害対応」で組み立てた。

(5) 議会報告・意見交換会で「A」とした市民意見への対応状況は翌年度の議会報告・意見交換会で説明してきている。ただ、まちづくり委員会の役員が4月に改選する実状を鑑みると、当該年度3月のまちづくり委員会連絡会にある程度の提示が必要ではないか
(令和6年度に試行予定)

(6) 議会報告・意見交換会に参加するのが難しい女性、若者に対してはタウンミーティングの充実を図っていく(再掲)
⇒課題(4)への対応

(7) まちづくり委員会との共催であることを鑑みて、開催単位やフリートーク(令和6年度試行)など寄り添った運営方法を引き続き検討していく
⇒課題(3)への対応

令和7年1月14日